平成２７年（フ）第３７４号
横浜市西区浅間町３丁目165番地４　ダイアパレス浅間町404号
債務者　永井　三彦
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南竹　　要
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月24日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５５３号
横浜市保土ケ谷区上星川３―21―３―108安田方、住民票上の住所埼玉県草加市谷塚町734番地１　グリーンアベニュー谷塚７号棟303号室
債務者　安田　裕介
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井川哲也
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月29日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６５号
千葉県匝瑳市野手6098番地２
債務者　熱田　郁人
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第３８号
静岡県三島市山中新田114番地の３
債務者　前田あけみ
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重光　　純
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第７４号
静岡県湖西市太田880番地の１　ふれんず西村203
債務者　鈴木　泰之
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４７号
静岡県三島市加茂川町12番13号　セジュールＵ―Ｂ―101
債務者　望月　正仁
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第９２号
静岡県浜松市東区丸塚町531番地の８
債務者　近藤　直宏
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　竜太
4　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２１１号
仙台市宮城野区鉄砲町60番地の２　エルスタンザ仙台駅東301
債務者　小川　浩司
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２１８号
仙台市泉区黒松２丁目13番12号　ハイツハーモニー203
債務者　高橋　美保
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１９３号
広島市西区己斐本町２丁目13番３―306号
債務者　田部　惠子
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　基嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２０７号
広島市西区高須１丁目12番24―201号
債務者　百舌こと　小平　　緑
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤真奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２３３号
広島市安佐南区上安４丁目13番６号
債務者　椿　　博文
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　茂哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５６５号
神奈川県海老名市本郷4179番地の７
債務者　小出　牧子
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２３６号
大阪市都島区中野町４丁目５番33号
債務者　スタジオラピスこと　竹村　佳泰
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村美智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１３０９号
大阪府高槻市南総持寺町８番　第26号棟第209号室、住民票上の住所大阪府大東市錦町５番14号
債務者　三谷　秀行
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那須　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１３７６号
大阪府八尾市南本町５丁目６番７号
債務者　アクトこと　秋山　武幸
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部